

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第4期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	日新製糖株式会社
【英訳名】	Nissin Sugar Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03（3668）1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 森田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03（3668）1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 森田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第3期 第2四半期 連結累計期間	第4期 第2四半期 連結累計期間	第3期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	25,975	24,338	51,878
経常利益	(百万円)	1,633	1,496	3,166
四半期(当期)純利益	(百万円)	998	745	1,931
四半期包括利益または包括利益	(百万円)	1,092	883	2,053
純資産額	(百万円)	45,287	46,939	46,487
総資産額	(百万円)	54,671	56,447	56,880
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	135.69	101.24	262.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	82.8	83.2	81.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,267	50	4,452
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,860	2,989	6,449
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	478	497	505
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	3,734	1,867	5,304

回次		第3期 第2四半期 連結会計期間	第4期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	54.86	22.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、平成26年7月31日開催の取締役会において、当社を存続会社、連結子会社である日新カップ株式会社を消滅会社として吸収合併することを決議し、また、同日付で両社は合併契約を締結しました。

合併の概要は、次のとおりです。

合併の目的

当社は、平成23年10月3日の統合以来、事業の拡大・成長に向けて事業基盤の強化に取り組んでまいりました。その取り組みの一環として、当社100%子会社で当社製品を中心とする甘味料およびその他関連食品を販売している日新カップ株式会社と合併することとしました。

本合併により、当社は、生販一体となった効率的な経営を行い、経営資源を集約し有効活用することで、事業基盤をさらに強化し、事業の拡大・成長を目指してまいります。

合併効力発生日

平成27年4月1日(予定)

(注) 本合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併(当社)および同法第784条第1項に定める略式合併(日新カップ株式会社)であるため、当社および日新カップ株式会社は株主総会の決議による承認を受けることなく本合併を行う予定です。

合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、日新カップ株式会社は効力発生日をもって解散します。

合併に係る割当ての内容

日新カップ株式会社は当社の100%子会社であるため、本合併に際して対価の交付および資本金の増加はありません。

消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

引継資産・負債の状況(平成26年3月期)

資 産	金 額	負 債	金 額
流動資産	5,853百万円	流動負債	3,765百万円
固定資産	888百万円	固定負債	331百万円
合 計	6,742百万円	合 計	4,096百万円

吸収合併存続会社となる会社の概要

名 称 日新製糖株式会社

本店所在地 東京都中央区日本橋小網町14番1号

代表者 代表取締役社長 樋口 洋一

事業内容 砂糖の製造販売を中心とする砂糖その他食品事業、スポーツクラブの経営等の健康産業事業、冷蔵倉庫事業、港湾運送事業、合成樹脂等販売事業、不動産賃貸事業

資本金 7,000百万円

決算期 毎年3月31日

(2) 当社は、平成26年9月29日開催の取締役会において、当社の余暇開発本部に属する健康産業事業を会社分割(簡易新設分割)によって、新設会社に承継することを決議しました。

会社分割の概要は、次のとおりです。

会社分割の目的

当社は、豊かで快適な生活実現のため、「食」と「健康」で貢献することを使命とし、幅広いお客様の健康の向上に努めてまいりました。しかし、近年成長が鈍化し、競争が激化するなど、顧客ニーズは急速に変化・多様化しています。こうした状況の下、将来に向けての安定した事業継続と拡大のためには、コスト競争力の大幅な強化、ならびに質の高い魅力的なサービスの開発力の強化が極めて重要な課題です。

以上から当社は、当該事業に関し、会社分割により新会社を設立するとともに、連結子会社の日新余暇開発株式会社を合併し、経営資源を集約して、確固たる経営基盤を確立します。

分割効力発生日

平成27年1月29日（予定）

（注）本新設分割は、会社法第805条の規定に基づき、分割承認株主総会の開催を省略します。

分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割（簡易新設分割）とします。

分割に係る割当ての内容

新設会社は、本新設分割に際して普通株式100株を発行し、全株式を当社に割当て交付します。

分割に係る割当ての内容の算定根拠

新設会社が当社に交付する株式の数につきましては、交付される株式の数いかによって当社の純資産に変動はありませんので、100%子会社となる新設会社の効率的な管理および新設会社の資本金の額等を考慮し、決定しました。

分割する健康産業事業の経営成績（平成26年3月期部門実績）

	金額
売上高	1,766百万円

分割する資産、負債の状況（平成26年3月期部門実績）

資産	金額	負債	金額
流動資産	94百万円	流動負債	178百万円
固定資産	790百万円	固定負債	134百万円
合計	885百万円	合計	313百万円

新設会社の概要

名称 株式会社ドゥ・スポーツプラザ  
本店所在地 東京都中央区日本橋小網町14番1号  
代表者 代表取締役社長 川口 多津雄  
事業内容 スポーツクラブの運営等の健康産業事業  
資本金 90百万円  
設立年月日 平成27年1月29日  
発行株式総数 100株  
大株主 日新製糖株式会社 100%  
決算期 毎年3月31日

新設会社による連結子会社の吸収合併について

本新設分割による新設会社設立後、当該新設会社は、平成27年3月1日（予定）を効力発生日として、当社の連結子会社である日新余暇開発株式会社を吸収合併します。

日新余暇開発株式会社の概要（平成26年3月31日現在）

名称 日新余暇開発株式会社  
本店所在地 群馬県高崎市昭和町204番地  
代表者 代表取締役社長 川口 多津雄  
事業内容 ドゥ・スポーツプラザ高崎の運営  
資本金 90百万円  
設立年月日 平成4年6月19日  
発行済株式総数 1,800株  
大株主 日新製糖株式会社 100%  
決算期 3月31日  
総資産 135百万円  
売上高 280百万円

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済につきましては、円安基調が持続し、株価は堅調に推移したものの、消費税増税の影響に天候不順が加わり、景気回復に鈍さが見られました。

海外原糖市況につきましては、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限）において1ポンド当たり17.77セントで始まり、5月中旬には世界的な天候懸念による供給の不透明感から今期高値となる18.28セントをつけました。その後は、現物需要の弱さによる在庫過剰感が相場を圧迫し、9月中旬には今期安値となる13.32セントまで下落しましたが、割安感から15.48セントまで値を戻し当第2四半期を終了しました。

一方、国内精糖市況（日本経済新聞掲載、東京）につきましては、粗糖相場の下落と円安が相殺し合った結果、前期末から変わらず上白糖1kg当たり185～186円で当第2四半期を終了しました。

このような状況の下、砂糖その他食品事業におきましては、第1四半期には家庭用砂糖を中心に消費税増税に対する先取り需要の反動の影響を受けた上、第2四半期には最盛期における天候不順から飲料向け液糖などが振るわなかった結果、前年を下回る販売実績となりました。その結果、売上高は22,618百万円（前年同期比6.8%減）、セグメント利益は1,063百万円（同19.6%減）となりました。

その他の事業におきましては、冷蔵倉庫事業がコンビニ向けの氷の取扱い等が好調で業績を伸ばし、ドゥ・スポーツプラザを運営する健康産業事業の業績も堅調に推移しました。その結果、合計の売上高は1,720百万円（前年同期比1.1%増）、セグメント利益は209百万円（同11.0%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は24,338百万円（前年同期比6.3%減）、営業利益は1,272百万円（同15.8%減）、経常利益は1,496百万円（同8.4%減）となりました。特別損益におきまして、特別損失として健康産業事業に関する会社分割に伴う特別退職金398百万円を計上し、四半期純利益は745百万円（同25.4%減）となりました。

#### (2)資産、負債および純資産の状況

##### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は25,204百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,118百万円減少しました。これは主に有価証券（譲渡性預金）が2,000百万円減少したことによるものです。固定資産は31,242百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,685百万円増加しました。これは主にタイ砂糖製造販売大手Kaset Thai International Sugar Corporation Public Company Limited株式間接取得等により、投資有価証券が1,656百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は56,447百万円となり、前連結会計年度末に比べ432百万円減少しました。

##### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は6,301百万円となり、前連結会計年度末に比べ872百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金が761百万円減少したことによるものです。固定負債は3,206百万円となり、前連結会計年度末に比べ11百万円減少しました。

この結果、総負債は9,508百万円となり、前連結会計年度末に比べ884百万円減少しました。

##### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は46,939百万円となり、前連結会計年度末に比べ451百万円増加しました。これは主に四半期純利益745百万円および剰余金の配当441百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は83.2%（前連結会計年度末比1.4ポイント増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より3,437百万円減少し、1,867百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、50百万円となりました。

主なものは、税金等調整前四半期純利益1,080百万円、減価償却費389百万円、持分法による投資損益176百万円、特別退職金398百万円、法人税等の支払額 679百万円、ならびに売上債権、たな卸資産、仕入債務、その他流動資産およびその他流動負債の増減 955百万円です。

なお、前年同期に比べ2,217百万円の減少となりました。

主な要因は、税金等調整前四半期純利益の減少 544百万円、持分法による投資損益の増加 92百万円、特別退職金の増加398百万円、法人税等の支払額の増加 426百万円、ならびに売上債権、たな卸資産、仕入債務、その他流動資産およびその他流動負債の増減 1,592百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,989百万円の支出となりました。

主なものは、余資の運用である有価証券の純増減額 1,200百万円、投資有価証券の取得 1,362百万円です。

なお、前年同期は5,860百万円の支出であり、主なものは、余資の運用である有価証券の純増減額 5,800百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、497百万円の支出となりました。

主なものは、配当金の支払額 442百万円です。

なお、前年同期は478百万円の支出であり、主なものは、配当金の支払額 442百万円です。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、36百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,557,961	7,557,961	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	7,557,961	7,557,961		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		7,557,961		7,000		1,750

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	27,654	36.59
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6-27-30)	4,379	5.79
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,917	3.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,465	3.26
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	2,000	2.65
ブルドックスソース株式会社	東京都中央区日本橋兜町11-5	1,332	1.76
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,275	1.69
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-333-13	1,021	1.35
平野 孝憲	愛知県名古屋市中村区	907	1.20
株式会社ヤクルト本社	東京都港区東新橋1-1-19	648	0.86
計		44,599	59.01

(注) 1. 当社は、自己株式を1,970百株保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て投資信託設定分に係る株式です。

3. シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社から、平成26年10月7日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成26年9月30日現在で7,314百株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりです。

大量保有者	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1-5-1
保有株券等の数	株式 731,400株
株券等保有割合	9.68%



(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 197,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,314,200	73,142	
単元未満株式	普通株式 46,761		
発行済株式総数	7,557,961		
総株主の議決権		73,142	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式68株が含まれています。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日新製糖株式会社	東京都中央区 日本橋小網町14-1	197,000		197,000	2.61
計		197,000		197,000	2.61

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,104	1,867
受取手形及び売掛金	4,400	3,793
有価証券	14,950	12,950
商品及び製品	3,130	3,592
仕掛品	319	366
原材料及び貯蔵品	1,895	2,093
その他	523	543
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	27,323	25,204
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,526	8,526
その他(純額)	4,854	4,869
有形固定資産合計	13,381	13,396
無形固定資産		
241		210
投資その他の資産		
投資有価証券	14,144	15,801
退職給付に係る資産	262	322
その他	1,614	1,599
貸倒引当金	87	87
投資その他の資産合計	15,934	17,635
固定資産合計	29,557	31,242
資産合計	56,880	56,447

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,319	2,557
短期借入金	1,100	1,100
未払法人税等	669	325
引当金	344	349
その他	1,740	1,969
流動負債合計	7,174	6,301
固定負債		
引当金	458	442
退職給付に係る負債	185	183
その他	2,574	2,580
固定負債合計	3,218	3,206
負債合計	10,392	9,508
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	12,020	12,020
利益剰余金	25,223	25,537
自己株式	294	294
株主資本合計	43,950	44,264
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	469	573
繰延ヘッジ損益	5	45
土地再評価差額金	1,823	1,823
退職給付に係る調整累計額	239	233
その他の包括利益累計額合計	2,537	2,675
純資産合計	46,487	46,939
負債純資産合計	56,880	56,447

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	25,975	24,338
売上原価	21,130	19,746
売上総利益	4,845	4,591
販売費及び一般管理費	3,334	3,319
営業利益	1,511	1,272
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	29	45
持分法による投資利益	84	176
その他	17	9
営業外収益合計	139	239
営業外費用		
支払利息	7	7
支払手数料	4	4
その他	4	3
営業外費用合計	16	15
経常利益	1,633	1,496
特別損失		
固定資産除却損	4	17
投資有価証券売却損	3	-
特別退職金	-	398
特別損失合計	8	416
税金等調整前四半期純利益	1,625	1,080
法人税等	626	335
少数株主損益調整前四半期純利益	998	745
四半期純利益	998	745

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	998	745
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112	100
繰延ヘッジ損益	17	39
退職給付に係る調整額	-	5
持分法適用会社に対する持分相当額	1	3
その他の包括利益合計	93	137
四半期包括利益	1,092	883
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,092	883

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,625	1,080
減価償却費	408	389
固定資産除却損	4	17
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	5	6
退職給付引当金の増減額(は減少)	57	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	16
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	59
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1
受取利息及び受取配当金	37	53
支払利息	7	7
持分法による投資損益(は益)	84	176
特別退職金	-	398
売上債権の増減額(は増加)	1,157	607
たな卸資産の増減額(は増加)	213	714
仕入債務の増減額(は減少)	617	761
その他の流動資産の増減額(は増加)	117	23
その他の流動負債の増減額(は減少)	233	111
その他の固定負債の増減額(は減少)	22	5
その他	1	2
小計	2,470	634
利息及び配当金の受取額	57	102
利息の支払額	7	7
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	253	679
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,267	50
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	200	-
有価証券の純増減額(は増加)	5,800	1,200
有形固定資産の取得による支出	163	426
投資有価証券の取得による支出	5	1,362
資産除去債務の履行による支出	43	-
無形固定資産の取得による支出	50	11
その他	1	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,860	2,989
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	36	55
配当金の支払額	442	442
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	478	497
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,072	3,437
現金及び現金同等物の期首残高	7,806	5,304
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,734	1,867

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が16百万円増加し、利益剰余金が10百万円増加しています。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

## (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

## (税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

## (四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
製品保管料および製品運賃	1,069百万円	992百万円
賞与引当金繰入額	223	210

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	1,134百万円	1,867百万円
有価証券勘定に含まれる取得日から3か月以内に満期日の到来する譲渡性預金	2,600	
現金及び現金同等物	3,734	1,867



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	441	60	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	441	60	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	砂糖その他 食品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	24,273	1,702	25,975	-	25,975
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1	1	1	-
計	24,273	1,703	25,977	1	25,975
セグメント利益	1,322	188	1,511	-	1,511

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない以下の事業セグメントです。

健康産業事業、冷蔵倉庫事業、港湾運送事業、不動産賃貸事業

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	砂糖その他 食品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	22,618	1,720	24,338	-	24,338
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1	1	1	-
計	22,618	1,721	24,339	1	24,338
セグメント利益	1,063	209	1,272	-	1,272

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない以下の事業セグメントです。

健康産業事業、冷蔵倉庫事業、港湾運送事業、不動産賃貸事業

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	135円69銭	101円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	998	745
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	998	745
普通株式の期中平均株式数(百株)	73,613	73,609

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

日新製糖株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武内 清信 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 一樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日新製糖株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日新製糖株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。